

審査・支払等にかかる同意書

- 1 盛岡市子育て応援在宅育児支援金にかかる審査及び支給にあたって、盛岡市の担当職員が必要により次の行為を行うことに同意します。
 - (1) 申請者及び申請者の配偶者の育児休業給付金(手当金)等の申請及び受給状況について、給付機関等に照会すること。
 - (2) 申請者及び同一世帯者にかかる住民基本台帳、児童手当の受給、保育所等の入・退所及び生活保護の受給に関する状況を確認すること。
 - (3) 申請者及び申請者の配偶者が、暴力団関係者や公序良俗に反する者でないことを調査すること。
- 2 盛岡市子育て応援在宅育児支援金支給認定申請書の記載事項に変更があった場合は速やかに届け出るとともに、支給要件を満たさなくなった場合は支給の取消等の決定に従います。
また、返還金が発生した場合は、支給を受けた盛岡市長の指示に従い、速やかに返還します。

令和 年 月 日

申請者氏名

配偶者氏名

(本人が署名してください。)